

東大阪下排第236号

令和5年5月10日

関係者各位

下水道部サービス推進室排水設備課長

誓約書（建築確認申請に伴う排水設備計画確認申請書）の廃止について（通知）

平素は東大阪市下水道事業に御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

現在、建築確認申請の裏書に伴い誓約書の提出をしていただいておりましたが、業務改善に伴い令和5年6月1日より誓約書を廃止することになりました。

誓約書廃止に伴い建築確認申請の協議先一覧に排水設備課が追記されることとなります。つきましては、下水道維持管理課が担当する「下水道の処理区域」の協議後に排水設備課が担当する「排水設備計画確認申請書」の協議をお願いします。

お手数をおかけしますが、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

問い合わせ先
東大阪市上下水道局下水道部
サービス推進室排水設備課
TEL 06-4309-3249（直通）